

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 6 月 8 日現在

機関番号：32636

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2010～2012

課題番号：22730259

研究課題名（和文）東アジアにおける金融協力体制構築に向けての実証的研究

研究課題名（英文）Helping to Design a Cooperative Financial System in East Asia

研究代表者

横溝 えりか (YOKOMIZO ERIKA)

大東文化大学・経済学部・准教授

研究者番号：20298136

研究成果の概要（和文）：本研究では、現行の、東アジア諸国による資金調達を支援する、さらには東アジア域内にある資金を活用しようとする仕組みの持続可能性を検証することを試みた。検証にあたっては、資金のなかでも援助資金に着目し、国際資本移動が貿易に与える影響を見るという方法を用いた。援助資金は、通貨スワップ協定で融通される資金、国際機関への出資金・貸付金、政府開発援助(ODA)を、資金の出所と資金の用途とで細分化した上で、分析を行った。

研究成果の概要（英文）：This study describes how to specify a sustainability of the system financing by East Asian countries and utilizing the money piled up in this area. It has shown how to solve and draw policy lessons to design a cooperative financial system in East Asia. Especially, this study has focused on both the type of and the account for the money these countries utilize.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	1,400,000	420,000	1,820,000
2011年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2012年度	600,000	180,000	780,000
総計	3,100,000	930,000	4,030,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経済学、財政学・金融論

キーワード：国際資本移動、地域金融協力、アジア経済、アジア通貨危機、持続可能性、外国為替資金特別会計、援助、貿易

1. 研究開始当初の背景

(1) 2000年5月にタイ・チェンマイで開催された、第2回 ASEAN+3 財務大臣会議における合意「チェンマイ・イニシアティブ」を受けて、アジア域内における緊急時流動性支援体制の整備、つまり金融のセーフティネット構築が始まった。その背景にはアジア通貨危機があった。

この危機に端を発して、過去にはアジア通貨基金(Asian Monetary Fund: AMF)構想があ

った。だがこれは頓挫した。しかしその後、1999年11月にマニラで開催された ASEAN+3 首脳会議において、「東アジアにおける自助・支援メカニズム強化」の必要性について言及がなされた。チェンマイ・イニシアティブは、この流れの上にある。アジアにおいて同様の危機が、再び発生することを予防する目的で、セーフティネット構築がなされることとなった。

初期段階のセーフティネットは、既存の ASEAN スワップ協定と、日中韓+ASEAN5(イン

ドネシア・マレーシア・フィリピン・シンガポール・タイ)での二国間スワップ協定とから成り立っていた。

この通貨スワップ協定は後の2010年3月に、マルチ化契約が発効した。

(2) 通貨スワップ協定がマルチ化したことで、アジア地域に共通の外貨準備プールができたことになる。この1,200億米ドル規模のプールへの日本の貢献額は、384億米ドルとなった。

2. 研究の目的

研究の目的は、大きく2つに分けられる。

(1) 現行の、東アジア諸国による資金調達を支援しようとする仕組み、さらには東アジア域内にある資金を活用しようとする仕組みを、国際金融論、国際マクロ経済学の枠組みを用いて解釈することにある。

(2) (1)の解釈に基づき、援助資金と貿易との関係から、資金調達支援、さらには資金活用の仕組みの持続可能性を検証することで、東アジアにおける金融協力体制の構築に向けた、さらなる具体策を提示する。

3. 研究の方法

研究方法は、

- ① 文献調査と資料収集、
- ② 実証研究に用いるデータの作成、
- ③ 計量経済分析による実証研究、
- ④ マクロ経済モデルのカリブレーションの4つである。

4. 研究成果

(1) 「援助と貿易 -所得移転と実物資源移転-

本研究では、資金の中でも援助資金に着目し、援助が出し手国から受け手国への「所得移転」であるケースと「実物資源の移転」であるケースとに分けて、CGEモデルを用いて、カリブレーションを行うことで、援助が貿易に与える影響を見た。

所得移転には、例を挙げれば、通貨スワップ協定に基づいた資金融通やIMFによる融資がある。2010年3月に通貨スワップ協定がマルチ化したことにより、協定に加盟している国が通貨危機に見舞われるなどの理由から資金融通の要請があった場合、日本は最大で384億米ドルを融通することとなった。IMF

融資は、加盟国に対してIMFが融資をするという形をとるものの、実際にはIMFに出資をしている加盟国が複数で融資をしていることになる。

実物資源の移転は、世界銀行によるプロジェクト・ファイナンスや政府開発援助(ODA)を用いたインフラ整備がある。前者は世界銀行が先進国市場で債券発行して資金調達をすることで、先進国における資本設備への投資が減少する代わりに、途上国における新規資本設備への投資が拡大することになる。

分析にはDevaragan, Lewis and Robinson(1990)、細江・我澤・橋本(2004)の1部門モデルを用いた。分析では、通貨が外生的な要因で減価したケース、この減価に対して所得移転を行うケース、そして実物資源移転を行うケースの、計3ケースについて、援助受け手国としてインドネシアを例にとり、カリブレーションを行った。

結果は次のとおりとなった。通貨の減価が起こると、減価国の貿易収支黒字額は大幅に増えるが、効用水準は低下することになる。この通貨減価国に対して所得移転を行うと、所得移転を行わない場合と比較して輸入額は多くなる。そしてその輸入額の差は、所得移転額よりも多くなる。効用水準も所得移転が行われると、より高くなる。他方、実物資源の移転を行うと、援助受け手国の生産増加によって家計の所得も増加し、輸入額は増え、効用水準はより高くなる。ただし、輸入額の増加は、実物資源移転額を下回る。

(2) 「外国為替資金特別会計を通じた援助資金の流れについて」

本研究では、開示されるようになった外国為替資金特別会計(外為特会)の財務書類をもとに、援助資金の繰り出し方についての考察を行った。援助資金、中でもIMFへの出資や貸付、通貨スワップ協定で融通する資金、株式会社日本政策金融公庫国際協力銀行(JBIC)の貸付の一部は、外国為替資金特別会計から繰り出されている。

IMFへの出資のうち、SDRと円現金での払込み分については、外為特会の円貨預け金とその見合い勘定にある積立金とが必要になる。これに対して、IMFへの貸付、通貨スワップ協定による資金融通、株式会社日本政策金融公庫国際協力銀行(JBIC)への貸付は、外為特会が保有する外貨資産の振替によって行われる。円貨預け金や外貨資産といった外為特会資産は、財務省によって発行され、その多くが日本銀行によって引き受けられることになる政府短期証券(FB)によって、取得されている。

外為特会資産の形成に貢献するキャッシュフロー収支については、不確定な要素と裁量の存在が、問題として挙げられる。不確定

な要素とは、国内外の金利差と外国為替相場の動きである。国内外の金利差は、外為特会が保有する資産からの運用収入と FB の割引料(利払い)との差額となって表れる。他方、外国為替相場の動きは外国為替の売買益となって表れる。そして裁量とは、外為特会から一般会計への繰入を指す。その上、FB の発行限度額が引き上げられるほど、発行収入額が償還支出額を上回ることになり、外為特会のキャッシュフロー収支の黒字化に貢献するという仕組みもある。

外為特会のキャッシュフロー収支黒字は、過去には外為特会の積立金として積み立てられてきた。この積立金は、IMF への出資金を SDR と円現金で払い込む際に必要となり、また、外国為替評価損益が生じたときの場合に備えたものでもあった。

外為特会平成 22 年度の業務収支は、前年度の剰余金受入という収入を除くと、4 兆 1,562 億円の赤字で、一般会計への繰入を行わない場合、財務収支との合計でキャッシュフロー収支は、かろうじて 7,208 億円の黒字となる。キャッシュフロー収支を黒字にした、財政収支黒字の背景には、外為発行証券発行限度額引き上げがあり、キャッシュフロー収支で黒字を出せたのは、まさに綱渡りの状態であった。それにもかかわらず、平成 22 年度は一般会計に 3,500 億円の進行年度繰入を行ったことで、平成 22 年単年度のキャッシュフロー収支黒字は 3,708 億円でしかなかった。平成 22 年度には、貸借対照表上で外為特会が債務超過になるにもかかわらず、一般会計に繰り入れを行ったことになる。

(3) 「開発援助」

本研究では、日本の政府開発援助 (ODA) と貿易との関係を分析した。実証分析では、金額を用いるのではなく、日本と ODA 受入国との関係を相対的に計測するために、貿易額と ODA 総額による順位を基に行った。また、日本が ODA を供与すると、その ODA が受入国との貿易に与える影響は、その年以降、長期に渡ることが予想されるから、分析の対象期間を各年ではなく、過去 5 年間 (2005-2009 年)、過去 10 年間 (2000-2009 年)、過去 20 年間 (1990-2009 年) とした。

分析の結果、すべての対象期間において、貿易と ODA との相関関係は正であった。輸出・輸入・輸出入総額のいずれについても、相関関係の強さは 10 年の対象期間が最も強く、次いで 5 年、20 年となった。

さらに、この分析を補うべく、過去 20 年間の平均 ODA 額順位上位 10 カ国に絞って、過去 20 年を 5 年ごとに 4 分割し、輸出・輸入・輸出入総額順位の推移を調べた。結果、日本からの輸出額、日本の輸入額とも、したがって輸出入総額についても、ODA 上位 5 カ

国 (中国、インドネシア、フィリピン、インド、タイ) について、順位が安定的に推移してきたことが明らかになった。6 位以下の国々では、イラクを例外として、インド、ベトナム、バングラディシュ、スリランカに対しては ODA の効果は弱く、マレーシアには強い効果が見られた。

(4) 「通貨スワップ協定 経済サーベイランス機能の強化に向けて」

本研究では、通貨危機の予兆が、のちに危機が発生することになる国で認識されるに至る過程を、IMF 理事会議事録をはじめとする IMF の文書で丁寧に見ていった。IMF では加盟国経済についてのコンサルテーションを、定期的実施している。

IMF のコンサルテーションは、チェンマイ・イニシアティブでの経済サーベイランスにあたる。先に挙げた通貨スワップ協定による金融セーフティネットの構築を、危機への事後対応策とすれば、通貨スワップ協定参加国への経済サーベイランスは危機防止策と位置付けられる。

IMF による加盟国へのコンサルテーションに関しては、加盟国と面談を行う前に IMF 担当者側で準備した資料、加盟国と面談の上で作成される理事会への報告書、その報告書をもとに理事会でなされた議論の記録、その結果として出された理事会としての見解、等の資料がある。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表] (計 1 件)

① 横溝えりか 「援助と貿易 - 所得移転と実物資源移転 -」 日本国際経済学会第 3 回春季大会 (福岡大学) (2013 年 6 月 8 日)

[図書] (計 1 件)

① 横溝えりか 「開発援助」

『日本の成長戦略』中央経済社 (2012 年)、第 3 章、(早稲田大学・高瀬浩一先生との共著) 全 18 頁 (35 頁より 52 頁まで)

[その他]

ホームページ等

① 日本国際経済学会ホームページ

第 3 回春季大会報告論文

横溝えりか

「援助と貿易 - 所得移転と実物資源移転 -」

6. 研究組織

(1) 研究代表者

横溝 えりか (YOKOMIZO ERIKA)

大東文化大学・経済学部・准教授

研究者番号：20298136